

第6節 みんなの健やかな生活を支え合うまち

1 心身共に健康で暮らせるまちづくり

基本的な考え方

市民一人ひとりが質の高い豊かな暮らしを実現するためには、心身共に健康で自立した生活を営むことができ、認知症や寝たきりなどの状態になることなく、生涯現役であり続けることが望ましいと言えます。

しかし、近年は食生活の変化や運動不足などから、生活習慣病⁸⁹が増加傾向にあるとともに、特に30～40代の男性を中心に健診⁹⁰の未受診が目立つなど、健康への意識の低さが懸念されます。また、中高年の男性や高齢者の女性を中心に、過労やストレス、孤立感などからうつ病などの精神疾患を生じ、中には自殺に至る痛ましい現実があることも深刻な問題の一つとなっています。

このことから、健康づくりの3本柱である「栄養・運動・休養」を基本としながら市民の健康づくりへの意識高揚を図るとともに、がん検診⁹¹体制の整備推進や糖尿病予防対策の充実、健診受診率の向上による疾患の早期発見などを通じて、生活習慣病の予防を図ります。また、各々の職場と連携し、心の健康相談やうつ病への正しい知識の普及をはじめとした心の健康づくりを推進します。

一方、心身に支障を來した場合には身近な施設で適切な医療が受けられるように、上越地域医療センター病院をはじめ、各医療機関などとの連携による地域医療体制の強化を図るとともに、休日・夜間においても適切な救急医療体制の整備を図ります。また、この体制を支える社会保険制度⁹²についても適正な運営を行います。

政策目標

目指す状態	市民が健康に配慮した生活を送るとともに、いざというときに身近で適切な医療が受けられる体制を構築することによって、誰もが心身共に健康で暮らせるまち。		
指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
特定健診受診率 (※ 40～74歳の国民健康保険加入者を対象とする)	32.5% (H18)	55.0%	65.0%
市民1人当たりの医療費増減度 (※ 74歳以下の国民健康保険加入者を対象とする)	現状を100.0 (H19)	106.1	114.9
救急指定病院数	8 (H19)	8	8

施策の内容

1 健康づくりの推進

(1) 健康増進活動の促進

- 生活習慣病⁸⁹の予防等によって健康寿命の延伸につなげるため、食育⁵⁴、運動、禁煙、歯と歯ぐきの健康などをテーマとした健康教室を開催します。
- 疾病の早期発見・治療に向けた取組を進めるため、各種健康診査の内容の充実と健診⁹⁰率の向上を図るとともに、ストレスなど心の健康に関する相談体制を充実します。

(2) 公衆衛生環境の保全

- 衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に向けた取組や、斎場等の施設の適正な維持管理を行います。

2 機能的な医療体制の確立

(1) 地域医療体制の充実

- 上越地域医療センター病院や市立診療所の特性をいかした医療の展開に加え、民間の医療機関や保健・福祉分野との連携を促進しながら、医療供給体制の一層の充実に努めます。

(2) 救急医療体制の充実

- 医療機関との連携を図り、休日・夜間診療所や休日歯科診療センターなど市民ニーズに適切に対応できる救急医療体制の充実に努めます。

(3) 社会保険体制の充実

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度⁹³の趣旨を普及するとともに、制度の安定運営のため、医療費の適正化や保険税の収納率向上の対策を進めます。

2 誰もが社会の一員としていきいきと暮らせる福祉のまちづくり

基本的な考え方

地域における社会福祉は、福祉サービスを必要とする市民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営むことができ、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加できることを目的に推進するものです。そして、それらの福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者が心身共に健やかで、またはそれぞれの能力に応じた自立した生活を目指す、良質かつ適切なものでなければなりません。さらに、利用者の意向が十分に尊重され、保健医療サービスや関連サービスと有機的に連携した実効性のあるサービスとして、総合的に提供されるべきものです。

のことから、高齢者に対しては、趣味の活動をはじめとした生涯学習の場を充実するとともに、各人が培ってきた経験や知識技能を、地域づくりや世代間交流を通じた人づくりなどの様々な場面で発揮する機会を充実し、高齢者の生きがいづくりを推進します。一方で、心身状態の変化等によって介護が必要となる場合も少なくないことから、在宅福祉サービスや施設介護サービスを通じて、介護予防と重度化防止に重点を置いた施策を推進します。

また、障害の状態やニーズに応じた介護支援や就労のための訓練支援など、障害福祉サービスの充実を図ることによって、障害のある人が地域社会の中でいきいきと暮らすことができるノーマライゼーション⁹⁴のまちづくりを推進します。

さらに、生活困窮者⁹⁵に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための経済的支援を行いつつ、個々の態様に応じたきめ細かな自立支援を行います。

これらの施策を総合的に推進するため、民生委員⁷⁴・児童委員⁷⁵活動への積極的支援を行うとともに、市民活動団体³⁶や社会福祉協議会⁹⁶などとの連携を深めながら、地域福祉の向上を図ります。

政策目標

目指す状態	高齢者や障害のある人など、日常生活を営む上で支援を必要とする人に対し、それぞれの能力に応じた自立や社会参加に向けた支援が地域全体で行われることによって、誰もが地域社会を構成する一員としていきいきと暮らせる福祉のまち。		
指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
介護予防効果による介護抑制割合 (※ 特段の対策を講じない場合の推計値を基準とする)	—(—)	1.21%	1.23%
福祉施設から一般就労への移行者数	6人(H17)	16人	24人
被保護世帯の就労世帯率	7.6%(H18)	7.8%	8.0%

施策の内容

1 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者の生きがいづくりの支援

- 高齢者が集い、交流できる環境づくりのほか、趣味や創作活動、学習機会の充実を図りながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- シルバー人材センターの運営支援などにより、高齢者の就業機会の拡充に努めます。

(2) 介護予防の推進

- 介護予防に関する知識の普及・啓発や自主的な介護予防活動の育成や支援などにより、要介護⁹⁷状態や要支援⁹⁸状態になることを予防するための施策を積極的に推進します。
- 地域包括支援センター⁹⁹の機能を高めながら、身近な地域での相談・支援体制の充実を図ります。

(3) 介護・年金サービスの提供

- 介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備と質的向上を図りながら、介護が必要となった人に対して、適正かつ多様なサービスを提供します。
- 年金未加入者の解消に向け、広報紙等による啓発を通じて年金制度に対する市民の理解と認識を深めるとともに、各種年金相談に対応できる体制を整備します。

2 障害者福祉の充実

(1) 多様な障害福祉サービスの提供

- 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害の状態やニーズに応じた障害福祉サービスを提供します。

(2) 障害のある人の社会参加の促進

- 障害のある人の社会への参加、参画を支援するため、相談支援・就労支援体制を強化するとともに、地域にある社会資源のネットワーク化を図ります。

3 生活困窮者⁹⁵の福祉の充実

(1) 生活困窮者への支援の充実

- 生活困窮世帯の正確な実態把握に努め、生活保護制度を適正に運用するとともに、生活困窮者の立場に立った生活相談や就労支援を充実させ、日常や社会生活における自立を促進します。
- 住宅困窮者¹⁰⁰に健康で文化的な生活を保障するための公営住宅を供給します。

3 みんなが笑顔で子育てできるまちづくり

基本的な考え方

全国的に少子化が進行する中、当市においても平成17年の合計特殊出生率¹⁵は1.50であり、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回る状況が続いています。この現状については、社会経済情勢の変化に伴う結婚や出産、育児に対する認識や価値観の多様化、核家族化の進行、就労環境の変化など様々な要因が考えられます。

一方、子どもを持ちたいという希望を持ちつつも、育児と仕事の両立や子育てにかかる費用の増加、育児に対する不安など、経済的あるいは心理的な負担感が子どもを生み育てることへのためらいとなっていることも懸念されます。

のことから、不妊治療への支援や、妊娠、出産、乳幼児期における母子保健事業などを強化しつつ、児童手当の支給や子どもの医療費助成などにより、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。

また、多様な保育ニーズに合わせた保育サービスの一層の充実を図るとともに、子育てサークルなどの市民活動団体³⁶とも連携しながら、保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりを進めます。

さらには子育て相談等の充実により、保護者の抱える悩みや孤立化の解消を図り、子どもへの虐待予防につなげていくなど、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進めます。

政策目標

目指す状態	児童福祉や保育サービスの充実、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりなどを通じて、みんなが笑顔で子育てできるまち。		
指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
乳児健康診査受診率	93.6% (H18)	95.0%	97.0%
子育てをしやすいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	53.7% (H17)	60.0%	70.0%

施策の内容

1 児童福祉の充実

(1) 母子保健の充実

- 妊娠、出産に関する相談体制や乳幼児健診⁹⁰、育児支援などの母子保健サービスの充実を図るとともに、不妊相談に対応した情報提供や治療費の一部助成などを行います。

(2) 子育てに対する経済的支援の充実

- 児童手当の支給や医療費の助成事業などにより、子育て家庭に対する経済的な負担の軽減を図ります。

2 子育て環境の整備

(1) 多様な保育サービスの提供

- 様々な保育ニーズを踏まえ、延長保育、障害児保育等の特別保育やファミリーヘルプ保育園¹⁰¹の運営のほか、老朽化した施設の計画的、効果的な整備を進めることなどにより、保育サービスの充実に努めます。

(2) 地域ぐるみの子育て支援の促進

- 市民活動団体³⁶や主任児童委員⁷⁵などの協力を得ながら、保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくり、さらには子育て相談等の充実により、各地域で子育てを支える人的ネットワークづくりを促進します。
- 子どもに対する犯罪や虐待防止等の観点から、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けた普及・啓発活動を推進します。